

第2章 「活動写真班」による初期宣伝映画の製作と上映

1. 「活動写真班」研究の意義

日韓併合以後朝鮮に対する植民地統治においても映画は様々な方面で利用された。武断統治により抑圧された朝鮮民衆の心を懐柔するために、日本国内での朝鮮に対する不安感をなくすために、内鮮融和政策の手段として、そして最終的には戦争勝利を収めるための兵站基地構築に利用された。

朝鮮総督府は映画利用を効率的に遂行するため、1920年（大正9）官房文書課に「活動写真班」を設置した。当時朝鮮ではまだ映画産業の基盤が弱く、映画製作においても連鎖劇¹を作る程度の水準であった。しかし、「活動写真班」の設立後早速、相当数の宣伝用長編記録映画及び劇映画が製作され、巡回映写も朝鮮内外の広域において頻繁に行なわれるようになった。

朝鮮総督府の「活動写真班」による映画製作・上映は官庁の映画利用の面において日本より進んでおり²、台湾総督府文教局の「映画班」³と満鉄の「映画班」⁴よりも早くから活動を開始していた。このことは韓国初期映画に甚大な影響を与えたに違いないのだが、韓国の映画史において全く言及されていない。その理由としては、現存しているフィルムが殆どないということと、当時の文献資料⁵についての研究が行なわれていないことによるものと思われる。朝鮮総督府の末期まで宣伝、教化及び啓発活動を続けた「活動写真班」（後に「映画班」として称される）の動向を整理することは韓国の初期映画史の定立にも欠かせないと思う。

同班の動向を研究するに当たり、その活動内容から三つの時代に分けることができる。第1期は、同班の設立から1920年代の中盤までで、斉藤実総督による文化政治の宣伝手段として映画が利用された時期である。第2期は、1920年代の中盤から日中戦争が勃発する直前の1937年にかけて映画利用の範囲が広がり、社会全般にかけて民衆教化のために映画が利用された時期である。第3期は、戦時下総動員体制における朝鮮兵站基地化のための皇民化政策の一環として映画が利用された時期である。

本章では朝鮮総督府「活動写真班」が、主に宣伝映画を製作・上映した時期である第1期、即ち同班の初期動向について述べることにしよう。特に、武断政治以降、総督府の統治目標であった「朝鮮人同化」のために行なわれた政策に沿って、映画がどのように利用されたかについて考察してみたい。

資料として、当時の日本語文献である『朝鮮』、『朝鮮総督府キネマ』、『施政二十五年史』等を主に参考とした。これらの文献は全て朝鮮総督府が発行したもので、「活動写真班」の映画製作・上映内容と統計等の資料が記述されている。中でも特に『朝鮮』は本文中にも取り上げるが、朝鮮総督府が統治全期間を通して発行した官報のような月刊雑誌であり、本研究においても相当の資料が得られた。「朝鮮人同化」のために行なわれた総督府の様々な政策を紹介する中に挿入されている「活動写真班」の動向についての詳しい記事は、この先韓国初期映画史を研究するのに大いに役立つであろう。

2. 朝鮮人同化のための統治政策の変遷

武断政治による同化政策に対する抵抗

朝鮮総督府第一代総督の寺内正毅と第二代総督の長谷川好道の施政方針は、武力的な統制による同化政策であった。これを武断政治といい、言論、集合結社への抑圧、土地調査による土地の没収、会社令⁶による朝鮮人企業の統制等、軍の力による朝鮮人に対する抑圧政策であった。特に同化政策に役立つ出版物は取り締まれ、さらに会社令によって朝鮮総督府に買収され廃刊に追いやられた。併合元年の1910年（明治43）、京城には総督府の機関紙三紙⁷だけが残った。また武断政治下の朝鮮における映画製作及び興行活動も当然取締りの対象となった。いわゆる文化活動は空白時代に入った。

このように憲兵警察組織による武断政治は朝鮮民衆の無条件的な服従を強要した。それが朝鮮植民地統治の基盤構築とともに、大陸への勢力拡張のための基地化に最も効果的な方法と思われたのである。10年間にわたる武断政治により、国内の独立運動家は苛酷な弾圧を受けて海外へ次々と亡命し、抗日独立運動を続けた。

この時代、米国ウィルソン大統領の民族自決主義は海外での独立運動家に大きい影響を与えた。東京へ留学中の朝鮮の若者たちもこれに刺激され、朝鮮青年独立団を組織し、1919年（大正8）2月8日に東京のキリスト教会館に集まって独立宣言文を発表した。

この事件は2.8独立宣言といわれ、朝鮮総督府の統治方式を大きく変えた3.1独立運動の先駆的役割を果たした。この頃、朝鮮内では1月22日に李太王（併合前の高宗）が急逝し、これが日本人の毒殺によるものだという噂が飛び交った。武断政治に抑圧された朝鮮民衆の不満は、李太王の死に刺激されて極みに達し、1919年（大正8）3月1日、彼の国葬日を前にして独立万歳運動へと噴出した。この日京城のパゴダ公園で独立宣言書が読み上げられ、非暴力、無抵抗主義を標榜した万歳運動は全国に広がった。

6ヶ月以上続いた全国、全民衆的な独立万歳運動は、日本本土から派遣された増援部隊の流血鎮圧で多数の犠牲者を出して幕を閉じた。当時朝鮮国内からの情報を基に上海の韓国臨時政府側が集計した統計⁸によると、万歳運動の最も激しかった3月1日から5月末までの集会回数が1,542回、参加した人員が2,023,098名、死亡者7,509名、負傷者数15,961名、逮捕された者46,948名となっている

併合以来10年にわたった朝鮮総督府の武断政治による朝鮮統治は、その根本目標である朝鮮人同化を成遂げられず、かえって3.1独立運動という激しい抵抗にぶつかってしまったのである。武力的な植民地統治だけでは朝鮮を完全に支配することのできなかつた日本は、朝鮮に対する植民地政策を画期的に変える必要が生じた。

内鮮融和のための文化政治と「周知と宣伝」政策

3.1独立運動が鎮圧され、同年8月海軍大將出身の齋藤実が朝鮮総督として赴任した。彼は従

来の武断政治では朝鮮を支配できないと認識していた。朝鮮人同化の目標を達成し、大正天皇が勅紹⁹で言われたように‘朝鮮人は天皇の赤子（一視同仁）’とするには朝鮮民衆を懐柔する政策を取らなければならないし、そのためには武力的な統制よりは文治主義を基に文化政治を取るべきであると判断した。斉藤総督の施政方針について朝鮮総督府が発行した『施政25年史』には次のように書かれている。

本期の当初に於いて先ず本府官制を改め、従来総督の任用は武官に限りたるを改めて全然其の制限を撤去し、又在来の憲兵警察制度を廃止して普通警察制度となし官吏教員等の制服帯剣を廃止し（大正八年八月勅令第四百三号）以って総督政治の基本を純然たる文治主義と為すの方針を明かにし大に文化的開発に力を盡したるが為、普通に文化政治と称せらるるも半島統治の根本方針に於いては毫も異なる所はないのである。即ち併合の際の詔書の御趣旨を奉体し益々一視同仁の大御心を拡充し、半島をして帝国の重要な一部となすにあるは勿論である¹⁰。

斉藤実総督はこのように文化政治を標榜しながら施政上の綱領として、（一）治安の維持、（二）民意の暢達、（三）行政の刷新、（四）国民生活の安定、（五）文化及び福利の増進¹¹を主張した。この綱領に従って、先ず武断政治の核心的な役割をした憲兵警察制度を撤廃するなど官制改革を行った。

その次に総督府の新施政を朝鮮民衆に正確に伝え、従わせるために綱領（二）の「民意の暢達」に非常に力を注いだ。併合以降、武断政治により言論と結社の自由を制限し、総督府の機関紙以外の新聞の発刊を認めなかったが、その制限を緩和した。その結果1919年（大正8）12月から京城において朝鮮人の経営する朝鮮語新聞の発刊が許可された。現在民族紙と呼ばれる東亜日報、朝鮮日報はこの時期に創刊されたし、文学誌など多様な雑誌も発刊されるようになった。

文化政治において積極的に推進されたのが「周知と宣伝」¹²政策である。即ち、正確な施政の周知、朝鮮人には日本の事情を、日本人には朝鮮の事情を、つまり「内鮮事情」を紹介しあうことで、社会の混乱を招く流言蜚語を防止し、内鮮融和を図ろうとした。

そのために朝鮮総督府は、印刷媒体、映画、視察団の派遣、そして博覧会の開催等様々な手段を動員した。代表的な印刷物には『朝鮮』と『朝鮮事情』がある。特に『朝鮮』は日韓併合の翌年である1911年（明治44）6月『朝鮮総督府月報』として創刊され、1915年（大正4）3月『朝鮮彙報』、1920年（大正9）7月に『朝鮮』と改題されながら、朝鮮総督府官報のような月刊誌として、日本語版と朝鮮語版（現存しているのは日本語版のみ）で発行された。この雑誌は1945年（昭和20）の終戦まで総督府の施政及び朝鮮と日本の状況を内外に知らせる役目を果たした。

内鮮融和による同化を図るために総督府では日本と朝鮮両方で視察団を構成し、互いの地域を訪問させた。朝鮮社会での指導者級の官僚、政治家、教員、青年団体等各階層の人々を視察

団として組織し、日本についての理解を深める視察を積極的に奨励した。一方、内鮮融和のためには日本人も朝鮮について理解し、親近感を深める必要性が提示され、各界各層の日本人を朝鮮視察団に組込んで派遣した。

朝鮮総督府では施政の周知と宣伝及び業績の宣伝を目的に、各種の展覧会や博覧会を開催した。3.1独立運動以降朝鮮民衆の民心を收拾しようと1922年（大正11）に京城で開かれた美術展覧会を始めとして、産業立国という趣旨で開催した各道の品評会、1926年（大正15）京城での朝鮮博覧会等がその例である。又朝鮮総督府では日本の各地で頻繁に行なわれた各種の博覧会にも参加して施政と業績の宣伝を続けた。

総督府が施政の周知と宣伝、そして内鮮融和のために何よりも力を注いだのは映画政策である。当時人気を博していた映画は宣伝媒体として最も効果的だったのである。これについては次に詳しく述べることにしよう。

情報委員会の設置

朝鮮総督府は「周知と宣伝」政策を綿密周到に遂行するため、1920年（大正9）12月に文書課に情報係を新設し、事務官1名、通訳官1名、嘱託4名、その他（嘱職）5名¹³を配置した。同時に、情報委員会を府内に設け、情報係が行う内鮮事情紹介と施政宣伝の方法及び組織などについて審議に当たった。情報委員会の委員長は総督府の政務総監が担当し、副委員長は庶務部長、その他事務官ら25名の高級官僚が委員に任命¹⁴され、この委員会の役割が相当重要であったことが分かる。情報委員会の役割と目的について同年12月2日に開かれた情報委員会の第1回会議で政務総監の水野錬太郎委員長は次のように言及している。

従来本部に於いては雑誌『朝鮮』其他の印刷物、活動写真等を以て施政の真相を内外に紹介せむことに努めたるが今回更に組織を新にし情報委員会を設けて専此の方面の事務に当らむとす。情報委員会は内地朝鮮相互の事情を紹介し以て内鮮融和の一端となし、更に近時朝鮮事情の誤傳せらるること多きに鑑み施政の真相を内外に闡明し同時に施政方針の徹底と各種施設の趣旨を周知せしめむとするに就て重要の審議を為さむとするものにして近来各国に於て宣伝の事務漸次重要なる意義を有する至れるに際し諸君は充分慎重なる協議を遂げられむことを望む¹⁵。

水野委員長の説明のように、朝鮮総督府では情報係と情報委員会が新設される以前から、印刷媒体と映画を宣伝に利用してきた。雑誌『朝鮮』を発刊するために「『朝鮮』編纂委員会」を、又、宣伝映画の製作と上映のために「活動写真委員会」を設置し、3.1独立運動以降、施政の周知と内鮮事情の紹介によって朝鮮民衆の同化を図ってきた。これらの組織を情報委員会が統合してその運営方針を決め、文書課の情報係が執行したのである。そしてその方針は、各道の情報委員会を通じて全国的に統一性¹⁶をもって進められた。

以上のように情報委員会は映画、印刷物による宣伝活動と視察団の派遣という内鮮融和策を

進めながら、武断政治から文化政治への改革期において総督府の「周知と宣伝」政策の中心的な役割を担った。その後、情報委員会は1924年（大正13）12月に宣伝と教化についての業務が社会課に移ったことで解体されるが、満州事変直後に日本政府内に非公式的に設立された情報委員会（後に内閣情報委員会へと拡大される）と、日中戦争勃発と同時に朝鮮総督府に設立された朝鮮中央情報委員会として復活、戦時下総動員体制における宣伝、教化、啓発及び情報活動の中心的な役割を果たし続けた。

3. 「活動写真班」の初期における映画利用

「活動写真班」の設置

当時、映画は新しい発明品として世界で最も人気のある娯楽となっていた。朝鮮でも前述したように皇太子関連の一連の映写以後、映画というものが大衆にかなり近づいていた。1910年日韓併合後、大衆的人気が高まっていた映画を同化政策の手段として利用しようとする主張が出始めたのはこういう風潮に起因する。1911年（明治44）2月1日号の『活動写真界』には「朝鮮人同化の方法」というタイトルで、映画利用について寺内正毅朝鮮総督への提議が社説として掲載されている。日韓併合当時の映画利用についての考え方がよく窺われる資料と思われるのでここに引用することにしよう。

朝鮮児童を率いて内地の小学に入らしむること及び朝鮮人を導きて我国に観光せしむることは、親しく我が文物及び風俗を見せしむるにつきて最も効果ある方法なるべしと雖も、こは勿論実行し得べきことにあらず朝鮮人の母国に留学する者、若しくは母国観光の客たらんものは年々その数を増すべきは疑いなき所なれども、これは全ての児童凡ての人民の何万何千分の一に過ぎざるべくこれをもって遍く我国を知らしむるの手段とするは頗る迂遠疎濶の事たらざる得ず、このことすでに迂遠疎滑なりとせば、吾人はこれに変わるべき最良の方法最善の方法の手段としてついに我が活動写真を提供せざるを得ざるなり。

（中略）

崇高にして雄大なる富士の景色を初めとし、田子の浦の美なる風景、須磨明石の白砂青松、松島の奇石怪巖等は母国の景物に接せむるの途なり、東北各地の養蚕、信州の製糸及び其の他の製造場工業の地は母国の産業を知らしむるの途なり、陸軍練習の壯観と海軍戦艦の操練を見せしむるは母国の強大を感じしむるの道なり。東京、横浜、大阪、神戸の市街、船舶の出入、商業の繁盛等を見せしむるは母国の文明を解せしむるの途なり、其他官衙、学校、各種の団体及び其の事業を示すも可なるべく、善良なる風俗習慣も亦之を見せしむべし、而して是れみな活動写真に於いて実物同様に現し得べきを知らばこの点に於いて活動写真を利用するは最も適當の事なりと信ず。

（中略）

寺内総督閣下並びに総督府の当局にして意を此に致し、活動写真を利用せられなば、朝

鮮一般の人民速やかに日本を知りて之を愛慕し尊敬するの心を起こし同化の実次第に挙がりて、政治の道に資すること蓋し意想の外に至らん、若夫れ之が採用並びに執行の方法につきては吾人聊か愚案の存するあり、他日を待つて之を開陳せん¹⁷。

筆者は当時映画の宣伝効果を高く評価し、朝鮮人同化のために映画利用の具体的な方法まで提案しているが、このようなことは、武断政治下においては受け入れられるはずがなかった。

ところが、1920年（大正9）4月に斎藤実総督の「周知と宣伝」政策の一環として朝鮮総督府官房文書課に「活動写真班」が設置され、植民地統治において映画が本格的に利用されるようになった。

ここで注目すべきは韓国統監だった伊藤博文と斎藤実朝鮮総督は植民地統治において映画の積極利用という共通点があるということである。伊藤統監が映画を以って日韓融合を図ったように、斎藤実総督も「周知と宣伝」のために映画を組織的に利用したのである。二人は映画の持つ大衆性と宣伝及び教化力を高く評価しており、日常的に映画を身近にしたことも共通している。『斎藤実日記』の次の記録はそれを語っている。

1921年（大正10）10月24日中

夜、^{ソング}鮮宇の活動写真試写会に参席。

1924年（大正13）4月30日中

^{バンテヨン}方台榮がハルピンから持ってきた活動写真を映写させた。60名が同席。

1924年（大正13）9月1日中

晚餐、千葉隆が夜に活動写真試写¹⁸。

朝鮮総督府の「活動写真班」が製作した初期映画は大きく二つの目的をもって作られた。一つは朝鮮の有り様と朝鮮総督府の施政を宣伝する目的で作られた朝鮮紹介のものと、もう一つは朝鮮人同化を目的とした日本紹介のものである。

その上映にはまだ常設館の利用はできず、巡回映写システムにより行われた。朝鮮では日本を紹介し、日本、満州、アメリカ等欧米では日本人、朝鮮人及びその国の人々を対象に朝鮮を紹介する映画を上映した。「活動写真班」のこうした広範囲にわたる宣伝活動は映画人気に乗じて朝鮮総督府の「周知と宣伝」政策に高い成果を挙げた。

朝鮮紹介映画の製作と上映

「活動写真班」の最初の業務は朝鮮の状況を日本人に知らせることであった。1919年（大正8）に起きた3.1独立運動の鎮圧後、日本国内の朝鮮に対する不安な噂を抑制するために、落ち着きを取り戻した朝鮮の様子を日本に紹介する必要があったからである。「活動写真班」が製作した朝鮮紹介映画として『朝鮮事情』と『朝鮮の旅』がその初期作品として挙げられる。

3.1独立運動の翌年にあたる1920年（大正9）春、僅か3週間で釜山から北鮮の新義州までの風

物等朝鮮の風物一般を撮影し、これを五巻に編集して『朝鮮事情』¹⁹と題した。映画の詳しい内容について説明されている文献は見当たらないが、『朝鮮』に掲載されている次の文章から『朝鮮事情』の雰囲気がかがわれる。

この映画を18年後の今日に上映してみると、総督府は今の南山麓の科学館で、京城駅は昔の木造一階建であり、朝鮮神宮もなければ京城大学もなく、仁川の月尾島には干潮時に飛石を踏んでいく場面が現れるなど凡てのものに隔世の観がある。蓋し朝鮮の進歩を如実に物語る映画としての基礎であり、今日に於いては国宝的映画の存在であるとも言ふべきであろう²⁰。

「活動写真班」はこの『朝鮮事情』を携えて日本に渡り、初めての巡回上映を行った。上映地域として大阪、名古屋、東京、福井といった朝鮮と関わりの深い地域がその対象となった²¹。前年の3.1独立運動の影響もあり、日本人の高い関心の中、至る所で超満員の盛況を博した。東京では貴衆両院議員等政治家にも観覧させ、朝鮮に対する認識改善に努め、「活動写真班」による日本最初の巡回上映の収穫は大きいものとなった。

『朝鮮事情』の上映会は「活動写真班」による巡回上映終了後も、一般業者によって全国で続けられた。東京麹町区にあった東洋協会がこのフィルムを払下げ、『間島の事情』フィルムと合わせて全国で公開した。同協会が1921年（大正10）3月から同年8月まで日本各府県で行った上映会の状況は次のようである。

表< 2 - 1 > 日本における『朝鮮事情』上映状況

府 県 名	上映個所数	観覧者数
長 野	7	18,000
山 形	5	6,000
和 歌 山	6	10,000
兵 庫	1	4,000
佐 賀	5	6,000
大 阪	4	5,000
京 都	3	3,000
新 潟	6	6,000

出典：『朝鮮』朝鮮総督府、1921年9月1日号、177頁。

* 千葉県、神奈川県でも上映が行なわれたが個所及び観覧者数は不明

朝鮮総督府は『朝鮮事情』をアメリカへも送り、ニューヨーク等で日本人と朝鮮人を対象に上映した。当時ニューヨークで発行された週間新聞の『Japanese-American Commercial Weekly』紙（1921年7月23日付）にその様子²²が紹介されている。上映目的は、当時アメリカ現地で

は朝鮮総督府が朝鮮でクリスチャンを迫害しているという噂があったのでそれを払拭するためと、日韓併合以来朝鮮の産業があらゆる方面で発達しているということ、即ち朝鮮総督府の業績を宣伝することにあつた。

「活動写真班」は1923年（大正12年）に『朝鮮の旅』という題名で日本人向けの朝鮮紹介の宣伝映画を製作した。この映画は関釜連絡船が釜山に入港する場面から始まり、釜山、大邱、大田、京城、仁川を経て、北鮮の元山、開城、平壤、新義州まで旅する日本人の視線で撮影された。その内容は沿線²³の代表的な交通、水産、林業、鉱業、都市、教育、風景、その他面白い風俗等をインサートし、それを2時間物の7巻（7千尺）に編集した。

『朝鮮の旅』の上映は前年度の『朝鮮事情』と同様に朝鮮人密集地、或いは地理的に朝鮮と密接な関係を持つ地域を中心に、東京、大阪、京都、神戸、岡山、広島、山口、下関、長崎等で一般人向けに行われた。又朝鮮の元山、清津と三角航路をなす敦賀港、その他山陰、北陸地方連合共進会開催中の新舞鶴などでも紹介された。特に、東京では全国の政治家、公職者、実業家の集会に合わせて上映し、日本の指導者にも朝鮮の最新状況を紹介した²⁴。

映画に詳細な説明をつけて上映し、さらに講演を加え、各種印刷物を配布した。『朝鮮の旅』の上映会はその度ごとに満員御礼となり、日本人や在日朝鮮人の朝鮮に対する関心がいかに高かったかが分かる。当時『朝鮮』誌では、上映の波及効果について次のように評価している。

映画を見た人々は殆ど、朝鮮の山野は荒廃しているし、朝鮮は文化施設の如きは殆ど着手せられざる一地方なるべしと思つたが、この映画により、朝鮮の産業、教育、交通、その他の文化施設に於いて日本に比して殆ど遜色なきを知ると共に、内鮮人渾然一体となりて産業の開発に従事し、主要都市は諸般の施設整ひ、就中農業、水産の有望なること並び内地延長主義の教育の普及されあることを感嘆せざるは無かりき²⁵

これは文化政治を標榜しながら「周知と宣伝」を通じて内鮮融和を成遂げるために新設した情報係「活動写真班」の活躍が、斎藤実総督の意図通りになっていたことを表している。以下は1923年（大正12）3月から4月まで日本各地で行われた『朝鮮の旅』上映の日程である。

表< 2 - 2 > 日本における『朝鮮の旅』の映写日程

月 日	都 市	場 所
3月27日	東京	福井楼
同28日	同	精養軒
同29日	同	錦華小学校
同30日	同	東京博物館
同	同	鉄道協会
同31日	同	錦華小学校

同	同	女子高師
4月1日	同	東京博物館
同	同	鉄道協会
同2日	同	西小川小学校
同4日	大阪	府庁
同5日	同	大阪朝日新聞社
同6日	同	天王寺公会堂
同7日	京都	府庁
同	同	公会堂
同9日	敦賀	敦賀座
同10日	新舞鶴	共進会場内
同	同	同
同13日	大阪	御津小学校
同16日	神戸	議事堂
同17日	同	日本郵船会社
同20日	岡山	議事堂
同22日	広島	袋町小学校
同25日	山口	大殿小学校
同27日	下関	公会堂
同30日	長崎	県庁
同	同	中島会館

出典：『朝鮮』朝鮮総督府、1923年6月1日号、130～131頁。

『朝鮮の旅』は日本だけでなく京城でも上映された。日本からの視察団及び観光団体を対象に、朝鮮ホテル、京城公会堂、京城ホテル、京城倶楽部或いは朝鮮総督府本部映写室等において1923年（大正12）3月下旬から5月下旬にかけて21回²⁶上映されている。日本から来た視察団や観光団体が日程上回りきれない場所や、他の季節の風景はこの映画でもって説明したのである。

「活動写真班」ではできるだけ朝鮮の最新の状況を日本内外に伝えようと『朝鮮の旅』の題名で毎年新しく撮影して製作した。『朝鮮の旅』の最初のものが作られた翌年にも8巻ものが作り直され、『朝鮮の旅』が朝鮮紹介の中心的な役割を果すようになっていった。それは、日本の或る富豪が朝鮮で経営している農場の視察を兼ねて各地を旅して回るといった筋書きで、その旅の中に交通、産業、教育等、何れも朝鮮の代表的事物を取り入れ、内容に深みを加えた。

観客に興味をもたせようと多様な映画形式も試みられた。1925年（大正14）作の同名映画には、数名の俳優が登場し、旅行気分を演じながら、当時の朝鮮を物語っていく仕組みになっていた。こうした形式の試みは『朝鮮』によると当時の台湾、満鉄等の宣伝映画などを含め他に

類例のないものであっただけに、日本でも相当に珍しがられ、同年11月から翌年の4月まで各府県で公開映写を行なった。その結果が予想以上だったので、さらに6組をプリントして東京・大阪・下関の鮮満案内所へ備え付けることとなり、日本から朝鮮へ旅行する日本人の旅先案内と旅行誘致の役割を果たすようになった²⁷。

「活動写真班」は、日本国内向けの『朝鮮の旅』シリーズの対象をさらに広げていった。1926年（大正15）に満州と間島に朝鮮の現状を紹介する目的で作った『朝鮮の旅』は『朝鮮の旅 満州より』、『朝鮮の旅 間島より』²⁸と名付けて、それぞれの方面から朝鮮を訪れるように編集してその地域の住民の関心を集めた。

又、『日本映画年鑑 大正十三、四年』によると、総督府「活動写真班」は、『朝鮮事情』と『朝鮮の旅』以外にも、同様の目的で『楽しき朝鮮』²⁹を制作し、それを日本に紹介するために四班の宣伝隊を日本に派遣して巡回映写をした³⁰ことが記されている。3.1独立運動以降、朝鮮総督府が朝鮮の時局安定と発展状況を日本国内と周辺に宣伝するのにいかに努めたのかが理解できる。

日本紹介映画の製作と上映

「活動写真班」は『朝鮮事情』、『朝鮮の旅』とは逆に、日本の事情を朝鮮に紹介することで朝鮮の民衆の日本に対する違和感をなくし、内鮮融和を図る目的で『内地事情』という映画を製作した。

その最初の映画は「活動写真班」が1920年（大正9）4月『朝鮮事情』を日本各地に紹介して回りながら、その地域の風景、文物を撮影したものである。朝鮮に戻ってそれを5巻物に編集し、『内地事情』と題して同年5月に各道³¹の所在地を中心に巡回映写した³²。当時3.1独立運動が武力で鎮圧され民心が荒んでいたが、日本の風物を紹介するこの珍しい娯楽作品を見て日本に親しみを感じるようになった人が増えたという³³。

朝鮮総督府は日本事情を紹介する作品が朝鮮民衆の内鮮融和に期待以上の効果を挙げるようになったことから、道所在地ばかりでなく道内の各地域でも上映するようにした。しかし、総督府の「活動写真班」の力量では全国を同時に回ることができなかった。結局それが朝鮮の各道に映写班を設ける契機となり、同年9月までに映写設備が整っている道に優先的にプリントを配布し³⁴、道の映写班主催で巡回映写が行なわれた。「活動写真班」ではそのために『内地事情』のプリントを7組作製して2道に1組ずつ配給した。

「活動写真班」は映画による日本紹介にさらに本格的に取り組み、日本視察団に同行して日本紹介映画を製作した。朝鮮総督府は内鮮融和を目的³⁵に、斉藤実総督在任初期から日本視察団を組織して派遣していた。官僚、政治家、教員、青年団体等朝鮮の各階層の指導者達に日本理解を深める視察を積極的に奨励したのである。1920年（大正9）5月に朝鮮人郡守、地方官32名を、同年10月には朝鮮各地から女子教員16人、11月には中枢院参議、副参議12名を集めて日本視察団として派遣した。翌年5月には道評議会員10人、学校教員23人、儒生団17人を日本に送り、宮島、奈良、京都、大阪、東京、日光、福岡、八幡等を見物させた³⁶。

先ず民衆の最も近くで施政を執行する官僚に日本を知らせ、一般人を教化するという総督府の趣旨により、第1陣として郡守30名と地方参与官2名の合わせて32名³⁷を日本視察団の先発隊として派遣した。「郡守団内地視察旅行」と名付けられたこの視察団に「活動写真班」が同伴して一行の視察の様子と視察先の風物等を撮影したのである。「活動写真班」では全長5,400尺のこのフィルム³⁸を表< 2 - 3 >のような5巻物に編集した。

表< 2 - 3 > 『郡守団内地視察旅行』の内容

<p>第一巻</p> <p>一．郡守の一行</p> <p>二．南大門と南大門駅</p> <p>三．京城下関間旅行図</p> <p>四．連絡船の航海</p> <p>五．下関上陸の景</p> <p>六．内地旅行図</p> <p>七．広島にて</p> <p>（一）市街光景</p> <p>（二）婦人勤労</p> <p>八．呉海軍工廠</p> <p>九．軍艦攝津</p> <p>十．神戸にて</p> <p>（一）港内光景</p> <p>（二）川崎造船所</p> <p>（三）湊川神社</p>	<p>第三巻</p> <p>十二．京都にて</p> <p>（一）二条離宮と東本願寺</p> <p>（二）疎水</p> <p>（三）動物園</p> <p>（四）北野神社と金閣寺</p> <p>十三．奈良にて</p> <p>（一）春日神社と鹿群</p> <p>（二）三笠山と猿沢池</p> <p>（三）大仏堂</p> <p>（四）公会堂</p> <p>十四．山田にて</p> <p>（一）伊勢神宮</p> <p>（二）徴古館内日本上古時代の服装</p> <p>（三）二見浦の日の出</p> <p>十五．名古屋にて</p> <p>（一）名古屋城</p> <p>（二）広小路</p>	<p>第五巻</p> <p>十八．東京にて</p> <p>（一）東京駅から宮城まで</p> <p>（二）凱旋通</p> <p>（三）大審院付近</p> <p>（四）日比谷公園</p> <p>（五）乃木將軍邸とその墓</p> <p>（六）上野公園と不忍池</p> <p>（七）交通整理の光景</p> <p>十九．高麗村にて</p> <p>（一）村内の光景</p> <p>（二）聖天院</p> <p>（三）高麗神社</p> <p>二十．所沢飛行場</p>
<p>第二巻</p> <p>十一．大阪にて</p> <p>（一）市街光景</p> <p>（二）大阪城と砲兵廠</p> <p>（三）中ノ島公と公会堂</p> <p>（四）控訴院</p> <p>（五）大阪朝日新聞社</p> <p>（六）日本紡績株式会社工場</p> <p>（七）簡易食堂と職業紹介所</p> <p>（八）道頓堀</p> <p>（九）楽天地と通天閣</p>	<p>第四巻</p> <p>（三）日本製陶会社</p> <p>（四）消防演習</p> <p>（五）朝の合板所</p> <p>十六．岡崎付近</p> <p>（一）安城農林学校</p> <p>（二）三龍社</p> <p>十七．静岡付近</p> <p>（一）久能山東照宮</p> <p>（二）村祠</p> <p>（三）興津と清見寺</p> <p>（四）師範学校附属小学校</p> <p>（五）農商務省果樹試験場</p> <p>（六）日本製茶会社</p>	

出典：『朝鮮』朝鮮總督府、1920年11月1日号、167頁。

『郡守団内地視察旅行』は同年7月9日朝鮮総督府における試写会で好評を博してのち、全国道知事の会議を始め、朝鮮各地の官公署、民衆集会等で頻繁に上映された。

同年9月1日から6日まで総督府本部は朝鮮全道知事会議を開催した。齊藤総督の文化政治体制下において初めて開催されたこの会議は、地方官制改正協議と3.1独立運動以降続いている抵抗勢力に対する取締方針が主要議題であり、会期を延長して開かれた。会議2日目の夜、総督官邸で一同の晩餐会が催され、最後に「活動写真班」が『郡守団内地視察旅行』を上映した。さらに「活動写真班」は朝鮮の一般大衆に日本を紹介するため、この映画を携えて同年8月26日から9月22日まで京畿道、忠清南道、全羅南道、慶尚南・北道、平安南・北道、咸鏡南道の各地を巡回映写した。8道17箇所（満州安東含め）に及び映写会に集まった観覧者総数は約68,000人に達した³⁹。

8道以外の道では既に映写設備が整っていたので「活動写真班」の巡回映写が終わった後にプリントを貰い受けて、道の映写班が上映会を行なった。朝鮮総督府の「活動写真班」による『郡守団内地視察旅行』巡回映写状況は次のようである。

表< 2 - 4 > 『郡守団内地視察旅行』の巡回映写の状況

映写月日	映 写	場 所	観覧者数
8月26日	京畿道 京城	於義洞普通学校	約4,000人
同27日	同 同	校洞普通小学校	4,500人
同28日	同 同	梅洞普通小学校	同
同29日	同 同	南大門小学校	同
同30日	同 同	元町小学校	3,500人
同31日	同 仁川	尋常小学校	2,500人
9月8日	同 開城	第一普通学校	8,000人
同 4日	咸鏡南道 咸興	普通学校	同
同 5日	咸鏡北道 元山	同楽座	500人
同10日	平安南道 平壤	第一普通学校	8,000人
同11日	平安北道 義州	普通学校	2,500人
同12日	満洲 安東	幼稚園	1,500人
同15日	全羅南道 光州	普通学校	3,000人
同17日	忠清南道 大田	警察署の横手	5,000人
同20日	慶尚北道 大邱	朝鮮館	2,500人
同22日	慶尚南道 釜山 晋州	宝来館 尋常小学校	1,400人 4,000人

出典：『朝鮮事情』朝鮮銀行調査部、1920年9月上旬号、37頁。

上記の表の如く、「活動写真班」による巡回映写は大抵が学校の運動場で行われ、一度に4,000人～8,000人も収容したが、仁川、元山、大邱及び釜山では雨のために学校の講堂或いは映画常設館を利用したために大都市にも関わらず観覧者数が他に及ばなかった。しかし、一回の上映会に観覧者が何千人にも上るこの統計は、当時の映画に対する民衆の関心の高さを表しており、総督府の宣伝活動に映画がどれ程役立ったかが読み取れよう。

各上映会に集まった観客は初めて映画を見た者が大部分であり、知識層や女性観客も大勢いた。特に、平壤、義州、満洲安東では婦人の入場者が過半数を占めたという。団体観覧も各地毎にあり、所在地小学校、普通学校、高等普通学校、農学校その他の私立学校、京城では逓信局官吏養成所生徒、京城機業場の女工全員、元山では安邊郡内各面長、晋州では同地朝鮮人教員養成所講習生全員及び守備隊将校以下100人余りが入場した⁴⁰。

「活動写真班」は朝鮮各地で観客の関心を買うために、『郡守団内地視察旅行』に日本の中でも特に朝鮮と関係の深い場面を数多く加えた。大阪紡績工場での朝鮮人女工達の労働や遊戯の様子、埼玉県高麗村にある高句麗時代の朝鮮移住部落の生活、郡守視察団が歓待を受ける様子などがその例である。やはり各地の観客達はこういう場面に強い興味を示した。「朝鮮の人々は日本で働く朝鮮人同胞の身边を常に憂慮していたが、朝鮮人女工達が日本の女性と何等差別もなく嬉々として業務に奮励している様子を見て安心した⁴¹」と当時の『朝鮮』に観覧者の反応が伝えられている。

『郡守団内地視察旅行』上映会での特徴の一つに映画の解説がある。総督府ではこの映画を上映するに当り、日本を実際に視察して来た郡守に解説をさせたのである。他の誰よりも実地を視察した本人が直接説明することで一層観覧者の感興が湧いたのだろう。総督府は映画利用においてその解説者にまで気を配ったのである。

4. 各官庁による映画利用の拡大

「活動写真班」が設立初期に日本と朝鮮を紹介することを目的に作った『朝鮮事情』、『朝鮮の旅』、『内地事情』、『郡守団内地視察旅行』等の巡回映写により予想以上の成果が挙げられたので、朝鮮総督府は施政方針の周知と内鮮融和のために映画をさらに組織的に利用した。特に、官僚が集まる会議、又は官庁の行事では必ず日本紹介の映画を上映した。

1921年全国で総督府の施政方針を周知させるための「施政周知運動」という大会が開催された。4月16日から3日間にわたり各道で一斉に催されたこの大会では、総督府から派遣された官僚が総督府の施政方針、総督政治の真義などを講演した。終了後には日本と朝鮮紹介の映画が上映されたが、動員された多くの民衆は映画上映に強い興味を示し、そのため講演会はいつも盛況であった⁴²。こうして映画上映は常に観衆動員と宣伝の両方の役割を十分に発揮したのである。

各道で行われた「施政周知運動」は、その下部行政単位である郡及び面でも続けられ住民に普及していった。慶尚北道での例を挙げると、1921年（大正10）6月2日から7月14日まで栄州郡

栄州邑、迎日郡浦項面等16の面で「施政方針の普及徹底並び文化の促進」大会が開かれた。こういう行事でも郡守と警察署長が先ず総督府の施政方針を説明した後、『内地事情』、『朝鮮事情』及び『間島事情』を上映し、道内の住民18,800人が観覧して効果を収めた⁴³。

映画を利用した大衆集會が成功すると、朝鮮総督府「活動写真班」だけではなく施政を執行する各種の行政機関でも映画の持つ民衆への宣伝効果を認めて映画を利用するようになった。当時全羅南道で行われた「内鮮融和の方法」という答申内容からも映画の影響力についての官庁側の認識の程が窺われる。全羅南道の警察署長會議における道警察部長の「内鮮人の融和に関し従来各警察署が採ってきた方法及び将来これを促進せしむべき手段如何」という諮問に対する各警察署長の答申は次のようであった。

「各署が従来採ってきた融和の方法」

(一) 施政方針の宣伝、(二) 署員に多数の友人(内地人に朝鮮人を朝鮮人には内地人)を作らしめること、(三) 警察官の内鮮人処遇を画一にすること、(四) 青年会の顧問を郡守、署長とし、面長を会の主腦者とすること(中略)

「将来促進せしむべき手段」

(一) 道で活動写真又は幻燈を有する宣伝班を常設し、道内を絶えず巡回宣伝せしめる事、(二) 公費による内地観光団を奨励すること、(三) 各面に懇談会様のものを組織せしめ定日に郡警察署の職員が出席し、諮問応答をする事、(四) 内鮮人共同の各種団体を組織する事(後略)⁴⁴

憲兵警察制度から普通警察制度に変わったばかりの当時の警察を、一般民衆はまだ敬遠して恐怖や憎悪を感じたが、警察自らが融和と結び付けようとする姿勢を皆が注視していた。こういう雰囲気の中で警察は総督府「活動写真班」のような巡回映写が内鮮融和推進には最も効果的であるということに気付いたのである。

官庁の中でも通信局は1922年(大正11)に映画班を新設し、最も早くから独自の施政方針の周知と宣伝に努めた。同局では文書課の「活動写真班」や民間映画製作社に郵便貯金についての宣伝映画製作を依頼して数本のフィルムを所蔵していた。その中に『月下の盟誓』という、1921年(大正10)に尹白南^{ユンベクナム}⁴⁵が作った貯蓄思想宣伝映画がある。この作品は当時朝鮮で流行していた連鎖劇、実写映画ではなく劇映画として作られ、韓国映画史における劇映画の嚆矢となっている。

鉄道局も映写班を設置して観光映画等の上映会を行ない、旅客の誘致に努めた。特に、鉄道局は南満州鉄道株式会社と共同で、東京、大阪及び下関に鮮満案内所を設けて鮮満の風景、産業その他を宣伝した。観光案内用の映画、映写機及び映写技師を備えて、日本国内の府県庁、教育会、青年団、在郷軍人会、学校等と共に講演会並びに上映会を開いたり、それらの団体に映画及び映写機等を貸与した⁴⁶。当時朝鮮総督府鉄道局の映写班が日本巡回映写のために所蔵

していた映画は『朝鮮の旅』、『金剛山』⁴⁷、『四季の行事』⁴⁸、『朝鮮の展望』⁴⁹、『新羅王朝の跡を尋ねて』、『羽衣天女物語』⁵⁰等、主に朝鮮総督府の「活動写真班」が製作した映画であった⁵¹。

表< 2 - 5 > 朝鮮総督府傘下官公庁の映画利用目録
- 1920年（大正9）から1926年（大正15）まで

映画名	製作年度	巻数	本数
内地事情	1920	4	11
朝鮮銀行	1920	4	4
朝鮮の舞楽	1921	1	3
妓生の踊	1921	1	15
新羅の踊	1921	1	15
高等商業学校	1921	1	-
間島事情	1921	1	2
金剛山	1921	2	22
金剛山俯瞰	1921	1	2
雪の秘苑	1921	1	4
年中行事	1921	2	20
上流家庭	1921	1	5
東宮殿下御帰朝奉祝	1921	1	1
税金の巻（劇）	1921	2	4
教育	1922	1	9
皇后陛下平博御成	1922	1	1
閑院宮殿下京城御成	1922	1	1
閑院宮殿下慶州御成	1922	2	1
閑院宮殿下朝博御成	1922	1	1
閑院宮殿下 赤十字社総会台臨	1922	1	1
元山スキー	1922	1	1
筋萎縮症	1922	1	-
復活の道（劇）	1922	3	3
若いお友達	1922	4	2
明治神宮	1923	1	1
天日製塩	1923	1	3
天然氷採取	1923	1	4

英文 病院	1923	1	-
英文 金剛山	1923	2	-
記念植樹	1923	1	1
鴨緑江上流事情	1923	1	2
修養団大会	1923	1	5
東宮殿下 御成婚奉祝	1924	1	1
陸軍記念日	1925	1	1
大婚二十五年奉祝	1925	1	1
朝鮮の旅（内地より）	1925	7	1
朝鮮の旅（満州より）	1926	5	1
朝鮮の旅（間島より）	1926	6	-
百濟事蹟	1926	1	1
英文年中行事	1926	2	-
故李王殿下国葬	1926	2	1
愁雲の京城	1926	1	1
高松宮殿下金剛山へ	1926	1	1
高松宮殿下慶州御成	1926	1	1
殷栗鉄山	1926	1	1
第二回朝鮮神宮競技	1926	2	1
第二回体育デー	1926	1	2
勸業公司	1926	1	-
羽衣天女物語（劇）	1926	2	10

出典：「中央官公庁団体文化映画利用状況」『国際映画年鑑昭和9年』国際映画年鑑社、1935年、366～367頁を参考して作成。

朝鮮総督府外事課でも映写班を置き、文書課の「活動写真班」の協力を得て朝鮮以外の地域に住む朝鮮人を対象に巡回映写を行なった。主に朝鮮人密集地域で行なわれたが、時には海外の日本人や中国人、欧米人向けの映写会も開いた。このうち特に念を入れたのは満州地域である。満州地域には日韓併合に不満を抱いて渡満した⁵²朝鮮人が大勢住んでおり、又朝鮮と接しているから古くから移住した人も多かった。日本外務省の1933年（昭和8年）の調査統計によると満州地域に住む朝鮮人の総数は671,535人で、その内の約40万人が歴史的地理的關係から間島地方に密集⁵³していた。

外事課と「活動写真班」による在満朝鮮人向けの巡回映写の試みは1921年（大正10）に間島で初めて行われた⁵⁴。その後、再撮影を行なった最新版の『朝鮮事情』⁵⁵と『朝鮮の旅』を携えて、年一回南北満州⁵⁶で講演と巡回映写を行なった。故国の懐かしい風景の写った映画の上映会は朝鮮各地同様に盛況を博した。

朝鮮総督府では日本と満州だけでなく、諸外国においても朝鮮の実情と総督府の施政宣伝のために映画を上映した。英文字幕を付けた外国向けのプリントを作製し、外国人の朝鮮視察団に観覧させたり、さらに1922年（大正11）9月にはアメリカ、イギリス、フランス、スウェーデン、スイス等に送付して大使館その他特殊団体にその映写を委託した。

以上見てきたように朝鮮総督府「活動写真班」は新設後、短期間の内に数多くの宣伝映画を製作し、朝鮮内外の民衆に対する総督府施政方針の周知と宣伝及び内鮮融和のための映写活動に利用した。映画の人气が上昇するに従い、「活動写真班」による映画の製作量と上映回数は急増し、その宣伝効果を認識した各官庁でも映画利用への関心が高まっていく中、「活動写真班」の活動領域はさらに拡大していった。

初期の「活動写真班」は宣伝映画の製作が多かったが、映画の利用範囲が広がり、その影響が社会各層において民衆教化にまで及ぶと、総督府では同班の組織を改編した。1924年（大正13）末に「活動写真班」を文書課から社会課に移管し、その役割に対応させたのである。3・1独立運動の余波が鎮静して時局が安定してくると、総督府による映画利用も宣伝より社会教化の手段へと移り変わっていったのである。朝鮮総督府の社会教化のための映画利用については、次の章で論じることにする。

第2章

- ¹ 朝鮮総督府に活動写真班が設置されたのは1920年4月で、その半年前の1919年10月27日、劇団「新劇座」代表金陶山が連鎖劇『義理的仇討』を製作し、団成社で公開した。1巻（1,000尺）程のこのフィルムが韓国映画製作の基点とされている。
- ² 岩本憲児『幻燈の世紀』森話社、2002年、212頁（引用原本は橘高広『民衆娯楽の研究』警眼社、1920年）に日本官庁による映画の利用について次のような記述がある。

逓信省、鉄道省、農商務省、台湾総督府、内務省等は、夫々郵便貯金、簡易保険の宣伝、乗客道徳の鼓吹、山林事業の説明、台湾現況映画報告、近くは国税調査民力涵養と云った風に利用し、愈々映画の実用的価値を認めて来たらしい。之を私的なものとしては、丸見屋の石鹸製造の実写、御園白粉化粧法、大鳥製作所自動車製造方法の実写、三越呉服店のキネマカラーで作った日本婦人の衣装等が吾人の記憶に残っている。

又、『日本映画年鑑 大正十三・四年』東京朝日新聞社アサヒグラフ編集部編纂、1925年、37頁に当時日本政府の各官庁が映画を宣伝に利用したことについて、次のような記述が見られる。

大正13年8月勤儉奨励について内務、大蔵、文部、農商務、逓信の各省が連合協議会を開いた際にも宣伝方法として活動写真を利用すべしと決議された。政府当局の意向が伺われる。その以前に在っては国税調査の際にも使われ、復興局も区画整理宣伝に映画を使用したとは記憶に新しいところである。

以上の文章から、日本政府の各官庁が映画をもって施政を宣伝することに本格的に取り組んだのが1920年前後からであることが分かる。しかし、その製作と上映は外部に依頼していた。一方、朝鮮総督府では宣伝活動のために直接府内に「活動写真班」を設け、製作と上映活動に当たっていた。

- ³ 田村志津枝『はじめに映画があった』中央公論新社、2000年、170頁。
台湾では日露戦争が勃発すると台湾婦人慈善会と愛国婦人会台湾支部により、『日露戦争活動写真』の上映会が行われた。国防献金を集めるために始まった婦人会の映画活動は総督府の支援を受けながら生藩討伐関係の映画上映を続けた。1916年愛国婦人会台湾支部は活動写真部を廃止し、その後は台湾教育会の活動写真部が映画の製作や巡回上映を続けた。台湾総督府の文教局に巡回映画班が設立され、台湾教育会と協力して撮影などに当たったのは1922年からである。当時製作された映画には、同年台北州衛生課からの委託で作られた『チフス予防』、1923年日本皇太子（後の昭和天皇）の台湾訪問を台湾教育会映画班と共同製作の記録映画がある。
- ⁴ 胡昶、古泉『満映 国策映画の諸相』横地剛、間ふさ子訳、パンドラ、1999年、14頁。
満鉄は1923年弘報係を設けて雑誌出版、書籍刊行、写真、広告、ポスター等を通して、中国人に対しての思想宣伝を行った。同年、社長室の文書課に映画班を設立し、宣伝用として大量の記録映画を製作した。
- ⁵ 当時の文献資料として残っているものには、新聞以外に韓国語のものは少ない。日本語関連資料の発掘が韓国映画初期の研究においては必須である。
- ⁶ 会社令は日韓併合直後の1910年12月29日に公布された。この令により、総督の許可なしには会社を設立することができないし、「公的秩序」、「善良なる風俗」に反する場合には、会社の停止、禁止、閉鎖、及び解散処分が可能になった。「民族企業の成長の抑圧」と非難された会社令は武断政治が終わった後の1920年4月に廃止された。
- ⁷ 『京城日報』（日本語版）、『毎日申報』（韓国語版）、『ソウル プレス』（英語版）

8 3.1独立運動の規模

府郡数	211
集会回数	1,542
参加者数	2,023,098
死亡者数	7,509
負傷者数	15,961
被逮捕者数	46,948
毀焼協会数	47
毀焼学校数	2
毀焼民家数	715

出典：姜在彦『日本による朝鮮支配の40年』朝日新聞社、1992年、83頁（引用原本は、朴殷植『朝鮮独立運動の血史』平凡社、東洋文庫）。

9 前掲書、『施政二十五年史』、311頁。

大正八年本期の劈頭官制改正に当り
朕夙ニ朝鮮ノ康寧ヲ以テ念ト為シ其ノ民衆ヲ愛撫スルコト一視同仁朕力臣民トシテ秋毫ノ差異アルコトナク各其ノ所ヲ得其ノ生ニ聊シ齊シク休明ノ澤ヲ享ケシメムコトヲ期セリ（下略）。

10 同上、314頁。

11 同上、315頁。

12 同上、325頁。

13 前掲書、『日本帝國主義の韓国統治』、307頁。

14 『朝鮮』朝鮮総督府、1920年12月1日号、136頁。

15 『朝鮮』朝鮮総督府、1921年1月1日号、148頁。

16 『朝鮮事情』朝鮮銀行調査部、1921年4月上旬号、52頁。

17 青目稿「朝鮮人同化の方法」、『活動写真界』（復刻版）第三冊17号、日本活動社、1911年2月1日、1～2頁。

18 姜東鎮『日帝の韓国侵略政策史』ハングルサ、1980年、41頁（引用原本は『斎藤実文書』中、斎藤実に送った阿部充家の書簡）。

19 『映画旬報』1943年7月11日号（「朝鮮映画三十年史」、朝鮮映画文化研究所編）にはこの映画について「（朝鮮で）独立完結した活動写真フィルムが作られたのは大正8年（大正9年の誤記と思われる - 筆者注）総督府の活動写真班が作った朝鮮事情紹介映画を以って嚆矢とする」と述べている。

20 津村勇「文化映画の展望」『朝鮮』朝鮮総督府、1938年2月1日号、144頁。

21 『朝鮮』朝鮮総督府、1938年2月1日号、144頁。

22 同上、178頁。

『Japanese-American Commercial Weekly』紙の主催により、1921年7月15日ニューヨーク教会において『朝鮮事情』を上映したことについて報道している。

23 釜山から京城までは京釜線、京城から新義州までは京義線と呼ぶ。京釜線は1905年、京義線は1906年に開通した。

24 『朝鮮』朝鮮総督府、1923年6月1日号、129～130頁。

25 同書、130頁。

26 同書、131頁。

27 津村生「総督府の活動写真」『朝鮮』朝鮮総督府、1926年6月1日号、86頁。

28 『国際映画年鑑昭和九年』国際映画年鑑社、1934年、367頁。

29 『楽しき朝鮮』の製作年代は不明だが、『日本映画年鑑 大正十三、四年』に紹介されて

いるので、外の例と同時代に製作されたものと推測できる。

- ³⁰ 前掲書、『日本映画年鑑 大正十三・四年』、41～42頁。
- ³¹ 日本の「県」に当たる朝鮮の行政単位で、当時は13道に分けられていた。その下部行政区画として郡、面単位があった。
- ³² 津村勇「文化映画の展望」『朝鮮』朝鮮総督府、1938年2月1日号、144頁。
『朝鮮』朝鮮総督府、1920年11月1日号、168頁の「郡守団内地視察旅行フィルムの各道映写について」の記事によると、1920年9月までに映写施設が整っていた道は、忠清北道、全羅北道、江原道の3道だけで、京畿道、忠清南道、慶尚南・北道、平安南・北道は総督府に映写機購入を付託中だったので、朝鮮全ての道で映写機が整っていたということではない。
- ³³ 津村勇「文化映画の展望」『朝鮮』朝鮮総督府、1938年2月1日号、145頁。
- ³⁴ 同書、151頁。
- ³⁵ 『朝鮮彙報』朝鮮総督府、1920年6月、94頁、「郡守団内地視察旅行」の出発に先立ち総督府政務総監による次のような訓示に日本視察団の目的が良く表れている。

今回の諸君の内地視察の目的は申すまでもなく、此視察に依って将来朝鮮の統治上に好い影響を得やうと云ふに在ることは勿論であります。朝鮮統治の方針は今更事新しく御話するまでもなく併合の大方針を実現すると云ふにあるのでありまして併合の大方針と云ふのは明治大帝の詔勅にあります通り内鮮双方が一家の親、同胞の愛を持ちまして相接触し融和して、茲に巖然たる大帝國を構成し、以て東洋の平和を維持し、内鮮双方の為に永遠に庶民の福利を図ると云ふにあるのであります。

- ³⁶ 『朝鮮』朝鮮総督府、1921年8月1日号、161～163頁。
- ³⁷ 前掲書『施政二十五年史』、325頁。
- ³⁸ この映画のタイトルは明らかになっていないため、本論文では便宜上『郡守団内地視察旅行』と呼ぶことにする。
- ³⁹ 『朝鮮事情』朝鮮銀行調査部、1920年9月上旬号、37頁。
- ⁴⁰ 『朝鮮』朝鮮総督府、1920年11月1日号、170頁。
- ⁴¹ 同上、169頁。
- ⁴² 『朝鮮事情』朝鮮銀行調査部、1921年4月下半期号、39頁。
- ⁴³ 『朝鮮』朝鮮総督府、1921年8月1日号、169頁。
- ⁴⁴ 『朝鮮事情』朝鮮銀行調査部、1921年7月上半期号、42～43頁。
- ⁴⁵ 劇作家であり、初期朝鮮新劇の革新的指導者。
- ⁴⁶ 『国際映画新聞』国際映画新聞社、1927年10月5日、第6号、165頁。
- ⁴⁷ 金剛山の代表的な溪谷美を集めた作品で萬瀑洞、長安寺、九龍淵、海金剛等を収めた2巻もの映画。
- ⁴⁸ 朝鮮の風俗習慣を1月は祖先祭、2月は大掃除、3月は墓祭等、月別に12ヶ月の代表的な年中行事を撮影した2巻もの映画。
- ⁴⁹ 日本、朝鮮、満州巡遊映画のうち、朝鮮関係に属するもので、新義州を出発して釜山に至るコースの風物産業を取り入れた2巻もの映画。
- ⁵⁰ 金剛山にまつわる「羽衣天女物語」の伝説を映画化した2巻もので登場人物は樵、獵師、天女。
- ⁵¹ 『朝鮮総督府キネマ』朝鮮総督官房文書課、1938年、52～53頁及び津村勇「文化映画の展望」『朝鮮』朝鮮総督府、1938年2月1日号、152頁を参照。
- ⁵² 津村勇「文化映画の展望」『朝鮮』朝鮮総督府、1938年2月1日号、149頁。
- ⁵³ 前掲書、『施政二十五年史』、963～964頁。
満州国在留朝鮮人（昭和8年12月末現在）外務省調査

省別	在住朝鮮人数	省別	在住朝鮮人数
奉天省	168,805人	興安南分省	572

吉林省 (閩島)	478,573 (415,458)	興安北分省 新京特別市	62 1,338
黒龍江省	6,494	ハルビン特別市	7,321
熱河省	576	北滿特別区	7,578
興安東分省	42		
興安西分省	174	總計	671,535

⁵⁴ 前掲書、『朝鮮總督府キネマ』、11頁。

前掲書、『施政二十五年史』、981頁。

⁵⁵ 同上。

⁵⁶ 津村勇「文化映画の展望」『朝鮮』朝鮮總督府、1938年2月1日号、149頁。